



評価シート  
WEB版

# 中間報告会2024 進捗まとめ(概要版)

2023年2月定例会～2024年9月定例会まで  
本会議・委員会質問の項目総数：595回

## 明日のために改革を

### 1. 『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開（26回）

(添野) (2023年9月代表質問) 政治・経済分野における女性の参画を促進していくには。  
➡ワークライフバランスの推進や働く場における男女の均等待遇の促進に取り組むことにより、女性の参画を促進していく。今年度内には、全庁の職員を対象にワークライフバランスを推進するための研修も予定していく。

(西山) (2024年2月代表質問) 子どもや若者への支援の取り組みを進めているのか。  
➡新たに常設型の居場所支援のモデル事業を予定、フードパントリー等支援対象の拡大、活動場所の確保等、各団体の活動継続に必要な支援を行っていく。

(高柳) (2024年9月代表質問) 本市でのヘイトスピーチに対し、市長の毅然とした対応が必要と考えるが。  
➡差別的な事案が生じた場合は、メッセージの発出を含め市長による毅然とした対応を行う。

### 2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進（45回）

(高柳) (2023年6月代表質問) 投票困難者への合理的配慮を。  
➡投票従事者へ対応マニュアルを配布。施設入所者等への不在者投票も。

(佐々木) (2023年6月文教) 市立小中学校の教員の働き方の意識調査のアンケートに選択式の回答に加えて自由記入欄を設け、率直かつ直接的な意見を聴けるように工夫すべき。  
➡2023度中に変更。

(堤) (2024年6月一般質問) 政策実施の合意形成プロセスにおいて市民ファシリテーターを活用すべき。  
➡効果的な手法であると認識。政策に応じた適切な手法を用いて合意形成に努める。

(高柳) (2024年9月代表質問) 出資法人の文書規程に「永年保存」が無いものもある。  
➡出資法人への研修実施で、文書管理規程の改正を実現した。

### 3. 事業等の見直しによる新たな財源確保（26回）

(松本) (2023年12月一般質問) 市有地の積極的な活用による活用。  
➡公募貸付が可能なものを掘り起こしながら積極的に推進する。

(松本) (2023年12月一般質問) 行財政改革とは逆をいく指定管理の事業の見直し。  
➡介護・障害福祉分野での指定管理事業の一部廃止。

(相川) (2023年12月一般質問) 入院未収金を予防とその回収にかかる業務負担の軽減のため、「入院医療費補償サービス」の導入を。  
➡先行導入病院での効果や課題の詳細な調査を行い、導入の可能性を検討➡導入の見通し

(永井) (2023年12月一般質問) 給食費のキャッシュレス決済（スマホ決済）の導入  
➡学校給食費と日本スポーツ振興センター保護者負担金についてもスマホ決済を導入。

## 明日の世代を育みます

### 4. すべての子どもに学びと成長の機会充実（52回）

（出雲）（2023年6月一般質問）子ども・青少年のびのび希望プランの改定に向けて子どもたちの意見反映を。

➡子供や子育て当事者、子供に関する支援を行う民間団体等、市民の意見を広く取り入れながら、計画の策定を進めていく。

（西山）（2023年9月保健福祉）助産師を活用した研修を学校の保健室の先生や各先生へ行い、コーディネーターとしての役割を担ってもらうことは有効だと考えるが。

➡教職員の方にも参加してもらい、助産師によるミニ講座や思春期年代への指導法についてのグループワーク等を実施している。

（相川）（2023年12月一般質問）フリースクールマップを作成しHPで公開。

➡不登校の児童生徒が利用しているフリースクール等一覧表をHPで公開。

（西山）（2024年2月代表質問）経済格差が教育格差と言われる中で、公教育ではむしろボトムアップの教育に重点を置くべき。

➡世帯収入が少なく、学費の負担が困難な学生に対する大学等進学「夢」支援も新規に予算措置し、熱意のある学生を応援していく。

（高柳）（2024年9月代表質問）外国ルーツの子どもの進路保障は。

➡2023年度の外国籍生徒の高校進学率98.4%

### 5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち（41回）

（西山）（2023年9月保健福祉）若者自立支援施設の設置場所を2024年度以降も継続し、支援の充実を図っていくのか。

➡設置を継続し、自立支援員の増員、地域との連携をコロナ前のように復活し支援の向上を図っていく。

（松本）（2024年2月保健福祉）家出する子どもを警察ではなく機関で受け止めて

➡一時保護や施設入所に代わる新たな支援のスキームが必要と考え、研究する

（出雲）（2024年9月一般質問）マッチングファンドを活用して移動型プレイパーク事業を実施したが、今後の展開は。

➡今後は「事業の担い手や団体の育成」と「実施場所の確保」といった課題の解消に向けて具体的な検討を進めながら、プレイパークを市内各地に展開できる仕組みづくりに取り組んでいく。

### 6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築（34回）

（西山）（2023年9月保健福祉）産後ケア施設多胎児を受入る場合、受入施設の負担が大きい。

➡子ども一人につき多胎加算になり、通常の委託料に加え、宿泊型利用の場合加算になる。

（西山）（2023年9月保健福祉）保育所入園申込みに係る就労証明書の様式が変更されるのか。

➡標準的な様式変更は2023年10月に導入。2024年4月入所申込分より実施する。

(永井) (2023年12月一般質問) ひとり親家庭への経済的支援の充実。  
➡市が代わりに立て替える「養育費の立て替えサポート事業」や「不払い養育費の訴訟補助」が2024年4月開始。

(佐々木) (2024年6月保健福祉) ファミリーサポート事業の提供会員が自費で用意していた報告書提出のための封筒代と郵送費を市が負担し、提供会員の負担軽減を図るべき。  
➡2024年8月実現。

(出雲) (2024年9月一般質問) 産後ケア事業の利用者の拡大を。  
➡訪問型・デイサービス型・宿泊型の利用料の減額と宿泊型の多胎児の加算を実施。

(添野) (2024年9月保健福祉) 助産院、医療機関との連携、支援を進めていくのか。  
➡子ども家庭センター等の機能を複合的に活用しながら、妊娠期から切れ目のない支援につながるよう、関係機関を含めた連携強化に取り組んでいく。

## 明日に向かっていきいきと

### 7. すべての市民の健康増進と福祉向上 (40回)

(出雲) (2024年2月まちづくり) 商業地系エリアにおいて屋外広告物・デジタルサイネージの音声は信号機等の視覚障害者用音声誘導装置の音をかき消している。  
➡大宮駅東口駅前の視覚障害者用信号機については埼玉県警察が信号機の誘導音の音量を上げる対応を行った。今後も同様の事態とならないために、また、視覚障害者の方の安全な通行を確保するためにも、ガイドラインの音の部分についての見直しに着手する。

(高柳) (2024年9月代表質問) 介護保険や障害福祉の関係機関が連携する体制整備。  
➡大変重要なことと認識しており、次期障害者総合支援計画への記載を検討。

### 8. 持続可能な働き方と経済成長の実現 (32回)

(佐伯) (2023年2月保健福祉) 雇用率カウントまで働くことができない障害者への「超短時間雇用」の採用について。  
➡2023年民間事業者などへ超短時間雇用の説明会を開き募集を行った。2024年は中間支援についての検討を行う。

(松本) (2023年12月一般質問) トラックが危険な物流センターよりもデータセンターの誘致を。  
➡基本方針にはないが、状況に応じて検討、対応したい。

(高柳) (2024年9月代表質問) キャリア・リターン制度の導入は。  
➡行政事務、土木・建築職、保育士、保健師などで2025年度に導入する。

### 9. 『人生100年時代』の学びとコミュニティの充実 (10回)

(佐伯) (2024年6月一般質問) 社会教育が目指す「地域課題を解決する学び合い」を実践する公民館の実現。  
➡2025年より専門職を配置し、外部アドバイザーの助言を受けながらモデル館を1館運用し、社会教育の意義と効果を広げていく。

## 明日のまちをつくります

### 10. 脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造（63回）

(添野) (2023年9月代表質問) 脱炭素先行地域重点対策加速化交付金を活用した事業  
➡「重点対策加速化事業」については、初期投資なしで太陽光パネルの設置を行うPPAモデルを本市で初めて導入する予定。今後も全市域を対象に再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく。

(佐々木) (2023年9月一般質問) 再生資源物の屋外保管に関する条例（スクラップヤード条例）の制定にあたって、既存事業者に対して「保管基準」だけでなく「立地基準」や「構造基準」も適用し、より厳しい基準を課すことを求める。  
➡既存事業者にも「構造基準」の一部、排水処理設備の設置は適用されることになった。事前の説明会は適用外ではあるが、周辺住民等から求めがあった場合には事業等について説明することが義務として課された。

(永井) (2023年12月一般質問) 新たな再生可能エネルギーの確保。  
➡ペロブスカイト太陽電池を使用した設備等に対して課する固定資産税等の特別措置。

(高柳) (2024年9月代表質問) 「30by30」に向けて、保全エリアの地図明記は。  
➡市として保全すべきエリアを抽出し、わかりやすい形で地図明記に努めていく。

### 11. 命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上（96回）

(佐伯) (2022年9月保健福祉～) 障害者が安全に避難でき適切な支援を受けるために。  
➡2024年4月障害者用災害バンドナが作成され、防災訓練で使用されることに。今後障害のある方には随時配布される。

(松本) (2023年12月一般質問) 宅地造成等規制法改正の規制区域を全市域とする。  
➡全市域指定へ。

(西山) (2024年2月代表質問) 防災対策における意思決定の場への女性参画の推進。  
➡災害対策における女性参画の必要性の啓発や、その補佐を行う幹事について女性の推薦をお願いする等、防災対策における意思決定の場へ女性参画を推進していく。

(阪本) (2024年2月まちづくり) 障害者が安全に避難し適切な支援が受けられるために。  
➡油面川流域における治水対策として、油面川排水機場整備が完了し、流域貯留浸透施設が整備進められている（新開小、栄和小、道場・新開の公園など）。

### 12. 地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備（52回）

(添野) (2023年9月代表質問) 市街化調整区域における関係機構との連携、注意喚起を。  
➡市街化調整区域における開発許可制度を不動産取引や建築士などの業界団体に対しても、周知が図られるよう連携していく。

(堤) (2023年9月一般質問) 高齢者等移動支援事業で使用する対象車両の拡充を。  
➡自治会所有の青パトも、同事業で活用できるようになった。  
➡シェアカー、レンタカーの使用、ドライバー手当も補助金からの支出が可能に。

(阪本) (2024年2月まちづくり) 西浦和駅周辺のまちづくりの推進。  
➡2024年度中に西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン策定。

## 明日の力は市民の力

### 13. 多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進（40回）

（高柳）（2023年6月代表質問）混合名簿の導入と制服選択の自由推進への取り組み。  
➡全ての市立学校において男女混合名簿を使用。92%にあたる学校が制服選択制を導入（2023年5月現在）。

（高柳）（2024年2月市民生活）性犯罪目的で性自認を自由に変更できるものではないか。  
➡性的指向や性自認は、本人の意思で変更・選択できないと認識。

### 14. 誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち（18回）

（三神）（2023年12月文教）文化財保護について、3Dデータによる文化財の保存や、メタバースを用いた文化財の活用を行うこと。  
➡文化財の3Dデータの作成法や保存について検討する。またメタバースを含め、3Dデータによる文化財の保存活用の方法を、新たに策定する文化財保存活用地域計画に反映する。

（三神）（2024年2月文教）大混雑だったさいたまマラソンの会場運営の効率化や参加者メリットの向上。  
➡預かり手荷物の受け渡し方法を大幅に改善する、フィニッシャータオルを配布するようにするなど参加者メリットを向上させる。

### 15. 市民協働・公民学連携による地域課題の解決（20回）

（佐伯）（2024年6月一般質問）高校生たちからの地域課題解決に向けた声の反映。  
➡大宮駅西口バスロータリーが非常に混雑するので床面にロードペイントをという声で、2024年4月にバス会社と行政とが連携して完成。

（三神）（2024年9月文教）コミュニティ・スクールの協議機関である学校運営協議会に当事者である児童生徒が参画でき、児童生徒の意見を積極的に反映する環境をつくること。  
➡児童生徒の意見を学校・地域に直接伝える機会や児童生徒が活躍できる場面を創出するか、市立学校2校を研究協力校として指定し研究を開始。実践事例集を作成し、好事例を共有しながら一層の充実を図る。

## 市民と共に ～議会の「見える化」の推進を～

### ●議会デジタル化の推進

- ・代表・一般質問時の資料掲示は議会局職員パソコンからのデータ表示で映写。
- ・議案質疑・討論等の通告書が議会局へのメール送信で提出可。
- ・常任委員会の報告資料はデータ提供とし、希望議員にのみ紙で配布。
- ・市議会への請願・陳情の電子申請開始。

### ●市民の声に基づく政策提案の拡充

- ・予算委員会（委員長：三神）として、公募若者市民との意見交換会を2023年12月に実施。
- ・文教委員会（委員長：佐伯）として、大宮国際中等教育学校の生徒と連携し、生徒が行った地域課題解決の取り組み事例を発表。生徒、市民、議員と意見交換を2024年2月実施。
- ・議員提出議案として「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」を2024年2月定例会で制定→4月1日施行。過程の会派の意見として、誹謗中傷等の定義の中に「不当な差別的言動」を追記。
- ・市議会政策条例プロジェクトチーム（座長：副議長西山）がテーマ「手話言語条例」で2024年9月定例会に発足。

### ●議会におけるコンプライアンスの徹底

- ・ハラスメント講習を全議員対象で年1回実施